

令和4年度 第8回役員会議事要旨

日 時：令和4年10月26日（水）9時30分～9時45分

場 所：あべのメディックス3階 大会議室

出席者：西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、田中理事、櫻木理事、高橋理事、
中村理事、辻理事（オンライン）、相良理事（オンライン）

陪席者：白井監事、川上事務局次長、羽者家総務部長、中井総務課長

【審議事項】

1 大阪府市補正予算にかかる令和4年度補正予算について（大阪国際感染症研究センター）

担当理事および財務課長より、大阪府市補正予算にかかる令和4年度補正予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・既に計上されている大阪府市の運営費交付金とは別枠での計上となる。

2 公立大学法人大阪役員規程の改正について

担当理事および総務課長より、公立大学法人大阪役員規程の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・定款（第15条第7項）において、「監事は、役員会に出席して意見を述べることができる」と規定されているため、本改正に伴い、意見を聴く範囲に監事が含まれることとなるが、これは改正趣旨をより反映した内容となるのではないか。

3 公立大学法人大阪特別顧問の設置について

担当理事および総務課長より、公立大学法人大阪特別顧問の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・公立大学法人の顧問であると誤認される恐れがないよう、「公立大学法人大阪」と「特別顧問」の間に半スペースを入れていただきたい。

【報告事項】

1 2021事業年度の業務実績に関する評価結果について

担当理事より、2021事業年度の業務実績に関する評価結果について報告がなされた。

【その他事項】

特になし

【備考】

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上